

観光立市たてやま行動計画

～新たな地域ブランドの育成を目指して～

概要版



平成17年6月9日

観光立市たてやま推進協議会

目 次

第1項 行動計画の概要

第1章 行動計画の策定経過と概要	2
第2章 観光振興の課題	5
第3章 観光振興の視点	7

第2項 観光振興への提言・行動計画

第1章 新たな観光魅力の発見と積極的活用	9
第2章 新たな観光商業拠点づくり	15
第3章 宿泊施設の魅力向上	17
第4章 美しい観光地づくりと基礎的なインフラの整備	19
第5章 交通の利便性向上	21
第6章 人材の育成	23
第7章 効果的な推進体制の整備	24
第8章 情報発信機能と観光PRの充実	26

(付記)行動計画の推進体制と留意事項	28
--------------------	----

付属資料: 具体的事業一覧	31
---------------	----

別冊資料: プロジェクト別施策一覧表

第1項 行動計画の概要

本項では、行動計画の策定経過と概要、観光振興の課題を踏まえ、観光振興の視点を整理しました。

第1章 行動計画の策定経過と概要

第2章 観光振興の課題

第3章 観光振興の視点

1. はじめに

(1) 観光立市たてやま推進協議会の設立

館山市は、恵まれた気候、自然、風土等を背景に、古くから八景として数多く描かれたり、文人墨客が訪問したりと、首都圏を代表する保養地として発展してきましたが、近年は入込み観光客数が伸び悩むとともに、既成市街地の商店街の衰退など、地域経済の活力も低下しつつあります。

こうした中、平成14年3月、館山市及び館山市観光協会は「館山市観光振興基本計画」を取りまとめ、市の観光活性化のビジョンを示したところですが、基本計画の推進体制が十分に確立されていないことなどから、消費者ニーズに極め細やかに対応した観光資源の提供や基幹産業である観光業の活性化等において、全体として目に見える具体的な行動が官民で充分にとられていないところです。

一方、国・千葉県においては、観光立国・観光立県が提唱され所要の推進協議の組織が設けられています。平成15年4月に策定された観光立国懇談会報告書では、「観光を自国の国力を高め、文化を諸外国に発信する有力な手段と捉え、また、国内のシステムを改革する契機にしよう」と位置付けています。「観光立市」を目指す館山市においても、これまでのシステムを改革し、地方分権社会のなかで真に生き残りを賭けて行動することが急務となっています。

観光振興は、単に宿泊業者や特定の行政部局のみの問題ではなく、商工業、農水産業、運輸業などの地域の各種産業との連携による裾野の広い取り組みが必要とされることやホスピタリティあふれる観光地とするための市民との協働が不可欠であることから、こうした関係者の理解と協力のもと、全市一丸となって取り組んでいくことが要求されます。

幸いにして、館山市には、首都圏でも有数の海域の自然環境、温暖な気候を活かして生産される果実・花卉などの農産物、寿司のまち館山を演出する新鮮な水産物、戦国大名里見氏ゆかりの史跡や神社仏閣、戦前の要塞地帯の歴史を物語る戦争遺跡など、数多くの素材が潜在しているとともに、こうした地域固有の素材を発掘して新たなまちづくりや社会教育活動を展開するNPO法人が活発な活動を展開するなど、観光振興を図る上で明るい兆しが見え始めています。

しかしながら、県・市の財政状況が厳しさを増すなか、館山が有する固有の素材を「真に売れる」観光資源として顕在化させ、首都圏を取り巻く競合観光地との競争に打ち勝つ新たな地域ブランドとして育成するため、より有望な観光資源や施策へ重点的に資金・人材を投入する「選択と集中」が避けられない状況となっています。このためにも、既存の行政部局の所掌範囲や産業間の垣根を乗り越え、観光振興という横断的な視点に立ち、関係者の総力を結集して取り組む必要があります。

そこで、関係業界団体、町内会、市民活動団体、行政機関等の有志から構成される「観光立市たてやま推進協議会」を平成16年8月に設立し、全市的な観点による観光振興に向け、関係各主体がそれぞれの役割を認識しながら相互に協議・調整し、具体的な行動を起こすこととしました。

本行動計画は、「観光立市たてやま推進協議会」のこれまでの検討結果をとりまとめたものです。

2. 行動計画の概要

(1) 行動計画の性格

本行動計画は、第1次産業、第2次産業、第3次産業の従事者などや観光産業などの事業者、市民、NPO、その他活動団体、行政などが主体となり、具体的な行動を起こすため、既存の施設・資源を有効に活用するなどして、費用対効果を考慮した効率的・効果的な投資に努めます。

また、市民や民間の創意工夫を引き出しつつ、民間投資の誘発につなげていきます。

(2) 行動計画の期間

本行動計画は、平成17年度を初年度として、プロジェクト毎に短期・中期・長期に渡る事業スケジュールの設定を行い、その中核を担う事業主体を明らかにし、相互支援・地域連携のもと、事業の展開を図っていきます。

また、目標達成に向けて、事業をより効果的且つ効率的に進めていくために、PDCAサイクル(計画 実行 評価 改善)の考え方を基本として、適切な方向を検討しながら、柔軟に対応していきます。

よって、本行動計画自体も必要に応じ、適宜見直していきます。

(3) 役割と責任

本行動計画を実現するために、観光産業などの事業者、市民、NPO、その他活動団体、行政などの各主体がそれぞれ役割を分担し、お互いの連携を図りながら、自覚と責任を持って、その役割を遂行していきます。

また、観光交流事業は幅広い分野にわたることから、積極的に国や県、関係市町村などと広域的な連携を図り、本行動計画を展開し、それぞれが南房総地域全体の観光振興にも努めていきます。

1. 観光振興の課題

近年の観光動向などを踏まえ、「観光立市たてやま」の実現に向けた、今後取り組むべき課題について整理します。

個々の観光魅力の総合化(統合化)と地域ブランドの確立

館山には、数多くの観光資源(素材)が潜在しているものの、地域住民の生活や仕事が地域の観光イメージに関わっているという意識が希薄であることや観光資源、観光情報などを統括する組織が機能していないため、個々の魅力だけにとどまり、他と連携されず、観光資源として、より大きな成果につながっていないのが現状です。

こうした現状を改善するため、地域住民の一人ひとりが来訪者の視点に立って物事を考え、協調を図り、それぞれの活動を連携させながら、総合的な観光振興の成果につなげていくことが必要です。また、観光客に統一の図られた観光情報や観光資源を提供していくことにより、観光客が安心して来訪できる観光地を形成することも必要です。そして、個々の観光資源を総合的に統括することにより、館山市独自の地域ブランドを確立し、価値ある個々の観光資源の魅力をさらに磨き上げることが可能となります。

コーディネーター(中間支援機能)の必要性

新時代の観光振興を図り、地域間競争を勝ち抜いていくためには、単に各主体が単独で努力するのみならず、地域に存在する活動資源や知的資源、すなわち、住民、企業、NPO、学校、その他活動団体などの力と知恵を連携させていく必要があります。

しかしながら、地域住民や活動団体などの各主体の活動の動機や内容がますます多種・多様化している中で、統一の図られた観光情報や観光資源を安定的に提供していくことは非常に困難となってきました。また、観光振興のために各主体が連携、交流しようとしても、互いの情報不足や立場などの違いから、連携の効果を発揮することは容易ではありません。

このようなことから、地域住民や活動団体と観光資源や観光情報などを統括する組織との連携や交流をとりもつパイプ役として機能する、コーディネーター(中間支援組織)が必要となります。

広域圏連携体制の構築

道路網の整備などによるアクセス(交通)環境の向上や観光客の多種・多様化しているニーズなどに応えるためには、単独の行政圏だけでは限界があります。

そこで、現在、組織されている「千葉県南房総観光連盟」や「南房黒潮観光連絡協議会」のさらなる連携体制の強化と平成18年3月に誕生する新市との新たな連携体制の構築が望まれています。また、行政だけではなく、近隣の企業や住民、NPO、学校、その他活動団体などとの連携を進めていく必要もあります。

本章では、現在の館山市の観光動向と課題を踏まえ、新たな観光潮流を創り出していくために必要な視点を以下のようにまとめました。

<視点1> 長期滞在志向

東関東自動車道館山線における未供用区間の開通が目前に迫り、県都千葉と1時間で結ばれるという交通環境の歴史的な転換期を迎え、観光客の増加が見込まれる反面、時間距離の短縮により、観光行動の日帰り化が促されることが懸念されています。

このため、観光客が滞在時間を少しでも延長するための方法、通過・日帰り型から宿泊滞在型への転換、リピーター化、週末住民化、定住化の推進など、一日でも長く滞在したくなるような魅力ある観光地づくりを目指します。

<視点2> 観光メニュー/コンテンツ重視

自然環境に恵まれた館山市には、温暖な気候を活かして生産される果実や花卉、野菜などの農産物、「寿司のまち館山」を演出する新鮮な海産物、戦国大名里見氏ゆかりの史跡や神社仏閣、戦前の要塞地帯の歴史を物語る戦争遺跡など、数多くの素材が点在しています。

こうした個性ある地域オリジナルの資源を磨き上げていくとともに、魅力的なプログラムの開発による観光交流、体験観光への転換を目指します。

<視点3> 来訪者の視点

近年、来訪者のニーズは多種・多様化しています。観光関連事業者などが従来どおりのサービスを提供し続けていたのでは、来訪者のニーズを充足させることは困難です。

そのため、真に来訪者の視点に立って、産業間の垣根を越え、全市が一丸となって、来訪者が心から満足できるサービス(おもてなしの心)を提供することを目指します。

<視点4> 市民意識の高揚

来訪者のニーズに応え、充足感を与えるためには、市民が自分達の生活や仕事で地域の観光イメージに関わっているという意識を常に持つことが必要です。

さらに、市民意識を高揚させるためには、市民一人ひとりが地元にある観光資源の発掘、再発見やガイド、コーディネーターなど人材の育成や支援などを行っている企業、NPO、その他活動団体などに積極的に参加していくことが必要です。

そのため、地域の自然や歴史文化、人的な資源を十分に活用するとともに、地域住民はもとより、地域の生活文化そのものを観光資源として来訪者に提供するなど、ホスピタリティあふれる観光地づくりを目指します。

第2項 観光振興への提言・行動計画

本項では、第1項の第3章「観光振興の視点」を踏まえ、行動計画の施策大系毎に行動計画をまとめました。

- 第1章 新たな観光魅力の発見と積極的活用
- 第2章 新たな観光商業拠点づくり
- 第3章 宿泊施設の魅力向上
- 第4章 美しい観光地づくりと基礎的なインフラの整備
- 第5章 交通の利便性向上
- 第6章 人材の育成
- 第7章 効果的な推進体制の整備
- 第8章 情報発信機能と観光PRの充実

(付記)行動計画の推進体制と留意事項

1. 地域の特徴を活かした観光メニューの提供

【目標】

観光客のニーズに対応し、「真に売れる」観光資源として吟味した地域の自然資源や歴史文化、生活文化などの特徴を活かしたプログラムの開発を行う。

【事業】

いつでも会えるウミホタル観察事業
体験農漁業プログラム作成事業
歴史・文化の散策コース設定事業
歴史探訪マップ活用事業
歴史・文化資源等のサイン設置事業

いつでも会えるウミホタル観察事業

滞在型観光を推進するためには、宿泊することで体験できるメニューの開発が重要となります。そこで、現在、宿泊施設との連携により「館山海ほたる観察倶楽部」が中心となって開催している「ウミホタル観察会」の充実を図ります。

また、観光協会や宿泊施設、専門機関、市民、NPO、その他活動団体、行政などとの連携を図り、雨天時の対応などを含め、常時観察できる施設整備の検討やガイド体制、情報システムの構築を図ります。

体験農漁業プログラム作成事業

体験農漁業への取り組みは、第1次産業と第3次産業の連携を実現し、海や山に代表される豊かな自然資源を背景に南房総の生活文化そのものを来訪者に提供することができ、第1次産業への理解、地産地消、新たな地域の魅力向上に大きく貢献するものと期待されます。

個々の事業者の自助努力はもとより、事業者同士や他産業とのネットワーク化を図り、人材の育成、サービス内容の改善や協力体制の確立、プログラム開発などを推進します。

歴史・文化の散策コース設定事業

修学・学習旅行や一般来訪者の滞在時間の延長を図るためには、地域資源を活用した「歩く観光」の場を創出する必要があることから、戦国大名里見氏や戦争遺跡など、各地に点在する歴史・文化の史跡をテーマ性とストーリー性

を持った散策コースとして設定します。

実施にあたっては、NPOや行政などが協働し、パイロット事業として、城山周辺(館山地区)をモデルエリア(事業)として実施し、その成果を踏まえ、市内各地に順次事業を展開していきます。

歴史探訪マップ活用事業

館山市内には千葉県立安房博物館、野鳥の森、館山市立博物館など数多くの専門機関や施設があります。地域の歴史文化を活用した集客プログラムを開発していく上で、こうした既存の施設などとの連携が必要です。

歴史・文化の散策コースの設定においても、効果的な情報を発信するため、館山市立博物館が歴史講座の教材として作成している「歴史探訪マップ」を活用するなど、既存の施設との連携を図ります。事業の実施にあたっては、同マップを市内各所に設置するなど、生涯学習分野、観光協会、歴史ガイドを手がけるNPOなどとの連携を図ります。

歴史・文化資源等のサイン設置事業

地域学習などをテーマとする学習旅行の集客や来訪者の「歩く観光」を演出し、来訪者の周遊性の向上を図るため、市内各地に散策コースを設定し、歴史文化資源などの案内看板(サイン)を適所に設置します。

2. 地域特産品等の開発

【目標】

観光資源や物産など統一した新たな館山特産品の開発を図る。



【事業】

物産・食文化開発推奨事業
 統一ブランドづくり事業
 地産・地消促進事業
 健康・グルメコースづくり事業
 物産、飲食店等のガイドブックの作成

物産・食文化開発推奨事業

新たな物産・食文化の開発にあたっては、商工会議所や行政、観光産業、NPOなどの協働体制のもと、個々の事業者の既存販売戦略を尊重した上で、新たな商品企画・販売戦略を構築するための支援体制の充実を図ります。

館山らしさ(オリジナル性)を観光客に訴えかける魅力的な物産や料理などの企画提案を公募し、優秀な企画提案が商品化やサービス提供につながるよう、奨励制度の創設やPR活動などによる支援を図ります。

統一ブランドづくり事業

新鮮な野菜や豊富な魚介類をはじめ、土産物等、オリジナル性の高い統一ブランドを創出するため、物産製造者や販売者、商工会議所などを中心に、地域資源の発掘と異業種間の連携を図り、各地で伝統的に受け継がれてきた「四季を彩る食文化の商品化」、全国的にも知名度の高い「南総里見八犬伝」をモチーフにした商品のシリーズ化などに取り組んでいきます。

地産・地消促進事業

観光地としての魅力向上と観光産業を中心とした地域経済の活性化を図っていくためには、宿泊施設や飲食店で用いる食材などをいかに地元で消費するか(地産・地消や食のブランド化)、域内調達率の向上を図る仕組みを創り上げていくことが重要です。

館山市には農産物や海産物などの優れた食材が数多くあります。生産者や宿泊施設を中心に、商工会議所や観光協会、専門家、行政などの協働体制を構築し、魅力的なメニュー開発やキャンペーンの実施、宿泊施設や飲食店でメニュー開発・提供に取り組めます。

健康・グルメコースづくり事業

主に中高年を対象に集客を促す大きな要素として、「健康」と「地元の食材・食文化」は大きな地域の魅力となります。

各種団体や機関との連携を図り、食材の宝庫である館山の優位性を活かした地域の食材や生産者との交流を演出するモデルコースを設定し、「食と健康」をテーマとするツアーの企画・提供を行います。

物産、飲食店等のガイドブックの作成

来訪者の周遊性の向上と中心市街地の活性化を図るため、物産、飲食店などのガイドブックを作成します。

ガイドブックは、市内の商店会連合会に加盟している店舗から希望者を募り、来訪者への効果的な情報発信と市民の消費を喚起し、地域の活性化を図ります。

3. 地域特性を活かしたイベントの実施

【目標】

市街地に近接する海浜空間を利活用した新たなイベントの開催や花火大会、南総里見まつりなどの既存イベントの魅力向上を図る。

【事業】

「ビーチスポーツ in TATEYAMA」開催事業
花火大会改善事業
南総里見まつり改善事業
海岸浴事業の開催

「ビーチスポーツ in TATEYAMA」開催事業

市街地に近接する館山湾(鏡ヶ浦)の自然資源、海浜空間を利活用し、ビーチスポーツを通じた地域の活性化を図るため、市民レベルによる推進組織「(仮称)館山ビーチクラブ」の設立を図ります。次に、「(仮称)館山ビーチクラブ」の主催により、「ミニビーチスポーツイベント」開催事業として市民や来訪者を対象に、海浜空間を活用した様々なイベント(ビーチバレー、ビーチウォーキング、シーカヤック体験、ビーチフラッグ大会、人命救助講習会など)を定期的に開催します。

また、これは市民の憩いの場や交流の場として、市民自らが海辺に親しむことができるイベントとして開催します。

花火大会改善事業

館山市において、集客力があるイベントの一つの「花火大会」を、より一層、観光客の増加に結びつけることが即効性の高い事業として考えられます。

船上観賞や海浜有料観覧席の設置、仮設トイレの設置数を増加するなどの改善を行い、首都圏や他地域からのツアーにより誘客し、観光客の増加や館山でしか体感することができない花火大会としての定着を図ります。

南総里見まつり改善事業

秋季における集客は、館山市の通年型観光を創出する上で大きな課題です。秋季に開催される南房総地域で大規模なイベントの一つである「南総里見まつり」を、さらに魅力あるイベントに育てていきます。そして、市民やNPOなどが実施している「里見ウォーキング」や館山市教育委員会主催の「里見まつりフォーラム」などとの連携を図り、「里見ウィーク」の核として、集客力があるイベントとして位置付けます。

そこで、来訪者を対象にした御輿や山車、お船、屋台の特徴や歴史を説明する場面(機会)の設定、交通渋滞緩和策の構築(臨時電車の増発など)、有料観覧席の設置など、運営や演出方法の改善策について、「南総里見まつり実行委員会」を中心に検討していきます。

海岸浴事業の開催

海浜空間を活用した海辺の自然体験は、自然ガイドなど専門性を持った人材の育成だけでなく、海辺に誰もがいつでも気軽に参画できるボランティアスタッフの登録や派遣など、その運営の仕組みや活動機会を創り出していくことが必要です。

そこで、先駆的な取り組みとして、市民意識やホスピタリティの向上を図るため、宿泊施設やNPOなどとの地域連携による海岸浴事業(平砂浦ウォーキングなど)を開催します。

1. 新たな観光商業拠点づくり

【目標】

道の駅的な要素を取り入れ、観光情報発信、物産販売や体験観光スペースなどを持つ観光商業拠点について、早期の整備を目指す。また、「観光屋台村」など、来訪者が気軽に訪れることができる観光商業拠点の整備についても検討し、事業の展開を図る。

【事業】

観光屋台村事業
城山みやげ処設置事業
核となる観光・情報・物産館の整備

観光屋台村事業

勝浦市の「朝市」や帯広市の「北の屋台」などは、地域の生活文化や食文化を集約した、大きな集客力がある取り組みとして注目されています。

新たな集客機能を持つ食文化の情報発信、交流の場として、観光屋台村の設置について検討を進めます。同事業は従来の箱物施設の建設に比較し、早期に事業効果を表わすことが可能であり、展開地を中心市街地付近とすることで、観光客の商店街への誘導も可能となります。地元の物産の消費拡大や新規起業家の育成支援(コミュニティビジネス)にもつながるなど、経済波及効果も期待されます。

実施にあたっては、地域内の各種団体などとの連携により、市場調査や経済性、継続性などを踏まえた実践的な取り組みを進めます。

城山みやげ処設置事業

市立博物館や茶室を併設した城山公園は、文化機能をはじめ、季節的な花見、鏡ヶ浦を一望する景勝地として、また、市民や来訪者の憩いの場として、大きな集客機能を持っています。

城山公園の魅力を高め、来訪者に親しまれる場所とするため、土産物販売や喫茶機能を持つ簡易店舗の設置について検討を進めます。

実施にあたっては、幅広い分野からの意見を集約し、経済性等を考慮した適切な運営手法を見定め、事業の展開を図ります。

核となる観光・情報・物産館の整備

現在、館山市内には文化施設、植物園など個々の魅力を持った集客施設がありますが、総合的な観光(情報・物販)拠点となる施設がなく、その早期実現に向けた取り組みが望まれています。

集客能力に優れた観光拠点(道の駅・海の駅・物産館等)は、観光地としての魅力向上に大きく貢献することが期待されることから、情報、物販の拠点として検討を進めていきます。施設の機能としては、産業体験や食体験、歴史文化などの展示、地元食材を用いた飲食機能、イベント(雨天時の自然体験活動の場)機能などが考えられます。

この事業は設置場所、事業費、運営基盤など段階的な取り組みが必要なことから、中期的な視点に立ち、事業実施に向けた取り組みを進めていきます。

1. 宿泊施設の魅力向上

【目標】

宿泊施設における接客など、ホスピタリティ向上のための啓発事業を実施する。

温泉のPR活動に取り組むとともに、観光関係業者間の連携強化を推進し、宿泊施設の魅力向上を図る。

【事業】

ホスピタリティ向上啓発事業

温泉PR事業

温泉開発促進事業

泊食分離等の導入検討

ホスピタリティ向上啓発事業

接客による宿泊施設の魅力向上を図るため、従業員の接待などに関する学習機会の創出を図るとともに、宿泊施設や専門家などを交えた名物料理の開発に関する講習会などを実施します。

また、宿泊客のニーズに対応した施設運営を図るため、宿泊客からのクレームを集約し、接客サービス向上に反映させるなど、個々の宿泊施設の魅力向上に努めます。

温泉PR事業

市内には既存温泉施設があるにも関わらず、PR不足から知名度が低く、実質的な集客に結びついていないのが現状です。

そのため、温泉がある宿泊施設を中心に、その効能や成分などを分かりやすく説明するとともに、全市的な温泉宣言を行うなど効果的なPR方法を検討し、マスコミなどを活用した積極的なPR活動の展開を図ります。

温泉開発促進事業

温泉の導入は、宿泊施設としての付加価値の増加により集客性の向上が期待できることから、宿泊関連業者の組織化を図り、新規源泉の堀削や既存源泉からの分湯を行うことにより、温泉宿の普及や拡大を推進します。

泊食分離等の導入検討

ホテル、旅館、民宿の近代化・合理化の一つの方法として提案されている泊食分離や料理選択制について地域ぐるみで検討を行い、コスト低減による安価な料金設定や付加的サービスの向上についての検討を進めます。

1. 美しい観光地づくり

【目標】

四季折々に咲く花々や海浜空間などの優れた自然環境をはじめ、特色ある地域の歴史文化、産業などを活用した魅力的な景観づくりを推進する。

【事業】

要所での植栽強化
観光空間としての魅力を演出できる景観づくり

要所での植栽強化

館山市の観光の大きな魅力の一つである「花のまちづくり」の形成や維持を図るため、主要幹線道路における関係機関などによる花の植栽事業や市民が主体となったボランティアサポートプログラム(人材の育成・市民参画)の充実を図ります。

また、主要な観光施設における桜並木など、「花のまちづくり」の創出をはじめ、遊休地を活用した花畑の創出、花をテーマとした写真コンテストやイベントの開催などの連携による地域振興、景観形成に取り組めます。

観光空間としての魅力を演出できる景観づくり

館山市は平成元年に「館山市街並み景観形成指導要綱」を策定し、館山駅西口地区を中心とした海岸部において、住民の理解と自主的な協力のもと、良好な街並み景観の形成に一定の成果を上げています。また、トイレ、休憩所などの公共施設についても、景観に配慮したデザイン形態として整備してきたところです。

今後は、平成16年12月に施行された景観法などによる規制・誘導の導入を検討し、合わせて、電線の地中化など景観に配慮した事業を推進していく必要があります。

一般的に、建築物に対する規制・誘導については、住民側からは私権の制限として認識されがちなため、好意的に受け入れてもらえないなどの課題が考えられますが、良好な街並み景観の形成は、住民が街に対して愛着をもち、市民生活にうるおいを与えるだけでなく、そこを訪れる来訪者に対して、館山市の観光地としての魅力を、より一層際立たせる効果を演出するものとなります。

その場所が持つ歴史や風土、今後期待される役割などを踏まえ、地域住民の理解を得ながら、引き続き景観形成を推進していく必要があります。

2. トイレ・駐車場・サイン等の基礎的なインフラの整備

【目標】

トイレ・駐車場・案内看板(サイン)など観光客の基礎的なインフラ(公共施設)について、観光客のニーズを考慮するとともに、地震、津波などの災害発生時における安全確保に配慮し、計画的にその整備を推進する。

【事業】

トイレ・駐車場・案内看板(サイン)設置事業
道路標識・イベントサインの設置

トイレ・駐車場・案内看板(サイン)設置事業

海水浴をはじめ、来訪者を対象とした沖ノ島などの自然体験において、基礎的なインフラ(公共施設)としてのトイレや駐車場、案内看板(サイン)などの整備が必要です。

自然環境や景観に配慮したエコトイレの設置などについて検討を進めるとともに、駐車場や案内看板(サイン)の段階的な整備に向けて、調査・研究を進めていきます。

道路標識・イベントサインの設置

増加する自家用車などによる来訪者の周遊性の向上を図るため、目的地にスムーズに移動できる、きめ細かな道路標識(サイン)の設置を進めます。

また、それらのサインは専門機関などとの連携を図り、統一的なデザイン、わかりやすさ、外国語表記などに配慮していきます。

1. 交通の利便性向上

【目標】

賑わいのある観光交流空間を形成するため、高速道路交通網の整備促進や地域内における第1次交通と第2次交通の結節による交通利便性の向上を図るとともに、館山港を活用した海辺のまちづくりの推進や海上交通の開設に向けた取り組みを展開する。

【事業】

高速道路交通網の整備促進等
地域内の循環性の向上と第1次交通と第2次交通の結節
海辺のまちづくり・海上交通の開設促進

高速道路交通網の整備促進等

平成9年の東京湾アクアライン開通後、平成15年に東関東自動車道館山線が君津ICまで開通し、さらに、平成17年3月には富津中央IC～富津竹岡IC間(約7.5km)が開通するなど、高速道路交通網の整備が進展し、首都圏からの時間・距離が大幅に短縮されました。

このように、南房総地域が首都圏の身近な観光地へと変貌していく中で、これらの高速道路の開通による影響を適切に受け止めることが緊急の課題となっています。

このため、東関東自動車道路館山線の早期全線開通を含め、南房総地域内の来訪者周遊型観光の向上を図るため、地域高規格道路館山鴨川道路の早期着工やシンボルロードである都市計画道路船形館山港線(北条海岸部分)に直接アクセスするための(仮称)船形バイパスの整備などについて、関係機関への働きかけを行ないます。

また、鉄道利用客に加え、来訪者にとって多様な交通手段の選択が可能となるよう、高速バスの運行拡充を促進します。

地域内の循環性の向上と第1次交通と第2次交通の結節

館山自動車道などの広域幹線道路網の整備に合わせ、地域内における循環性、安全性の向上を図るため、シンボルロードである都市計画道路船形館山港線(北条海岸部分)の整備を進めるとともに、八幡富士踏切の拡幅など地域内交通のボトルネック箇所の改善、来訪者を適切に誘導する案内看板(サイン)の設置を推進します。

また、鉄道や高速バスなどを利用する来訪者の利便性の向上を図るため、来訪者のニーズに合わせた第1次交通と第2次交通の円滑な結節を行うなど、快適な周遊型観光を提供するための環境整備を図ります。

海辺のまちづくり・海上交通の開設促進

館山市は国・県・市の三者共同により策定された「港湾振興ビジョン」をもとに、館山港(特定地域振興重要港湾)を「多様な地域資源を活かした観光・レクリエーション機能を有する、南房総観光ネットワークにおける海側の交流拠点」として位置付け、海の玄関口として整備を図り、集客交流の活性化を目指しています。

平成15年3月のクルーズ客船「飛鳥」の館山初寄港を皮切りに、「にっぽん丸」、「ぱしふいっくびいなす」の大型客船が館山港に寄港しました。

また、平成16年7月には、新たな海上航路の開設に向け、東京～館山～下田を結ぶ高速ジェット船によるモニター運航(国土交通省・館山市)を実施しました。

さらに、平成17年3月には延べ18日間に及ぶ東京～館山～大島を超高速ジェット船で結ぶ試験運航を実施し、新たな周遊・交通ルートの開設と地域間交流の可能性を創出するなどの成果を挙げています。

これらクルーズ客船などの寄港を、「館山港を活用した地域振興」につなげるとともに、超高速ジェット船による試験運航の結果を様々な角度から分析し、伊豆半島や大島などとの定期航路開設に向けて、積極的な誘致活動などを展開することにより、館山港を拠点とした交流人口の拡大に取り組み、地域の活性化を図ります。

1. 人材の育成

【目標】

観光体験ガイド・指導者などの人材の確保や育成を図るため、ガイド養成講座など、学習機会を創出し、専門的でより高度な人材の育成を図る。



【事業】

海辺の自然、歴史文化ガイド養成講座の開設
農漁業体験事業指導者養成講座の開設

海辺の自然、歴史文化ガイド養成講座の開設

NPOなどが主体となって活動している海辺の自然、歴史文化のガイド事業については、専門性を有するガイドやコーディネーターなどの人材の確保や育成による受入れ態勢の整備が、体験観光の拡充を図っていく上で重要な課題となっています。

そのため、修学・学習旅行をはじめ、個人旅行など多様なニーズに対応できるガイド体制の拡充を図るため、現在、ガイド事業を手がけるNPOなどを中心に、観光協会や行政などの連携によるガイド養成講座を開設し、より多くの市民が参画できる学習や活動機会を提供することにより、ガイドの資質向上や底辺の拡大を図ります。

農漁業体験事業指導者養成講座の開設

修学・学習旅行などからのニーズが高い農漁業体験事業においては、事業を实践する人材の育成と活動の場、それらのニーズに呼応したプログラムの開発が大きな課題となっています。

そのため、個々の事業主体や関連事業者などとの連携を図り、効果的な指導者養成講座などの開設と新たなプログラム開発に努めます。

1. 効果的な推進体制の整備

【目標】

農漁業事業者や観光産業、商工業事業者、市民、NPO、その他活動団体、行政などにおける共通認識のもと、観光・地域振興に当たっての全市的な連携基盤の形成を図るとともに、来訪者のニーズに対応した効果的な推進体制の整備・拡充を図る。

【事業】

異業種交歓会の開催
地域インフォメーション統括組織の設置
修学旅行等、団体客受入れの対応

異業種交歓会の開催

観光産業や商工業、農水産業、運輸業、建設業などの各種業界や、市民、NPO、その他活動団体の若手経営者などが一同に会して、観光振興及び観光客のおもてなしの観点を中心とした講習会や情報交換会、交流会を開催します。

地域と産業間の連携により、各種業界が観光振興について共通の理解を持つことで、観光立市の推進力や機運を高めていくなど、全市的に観光と地域振興の連携基盤の形成を図ります。

地域インフォメーション統括組織の設置

様々な体験メニューや統一ブランドの創出や形成を図る一方で、いかに効果的に情報を発信していくかが、大きな課題となっています。従来の観光情報に加え、伝統芸能や歴史文化、生活文化などを総括的に扱う(検索できる)IT技術を活用した地域情報提供システムの構築と来訪者のニーズを把握する双方向性機能を持った情報收受システムの構築が必要です。

同システムの構築を図るためには、地域インフォメーションの統括組織が必要です。想定される組織機能(システム)としては、「様々な観光や地域情報の集約と発信機能を有したポータルサイトの確立」、「地域の歴史文化、学習情報など点在する情報の集約を図る地域情報コーディネイトシステムの構築」、「顧客ニーズ(旅行形態・目的等)に対応したきめ細やかな観光案内システムの構築」などが考えられます。

修学旅行等、団体客受入れの対応

近年の修学・学習旅行の受入れの動向は、観光協会を中心に宿泊施設やNPOなどとの連携による体験プログラムの実施により、一定の成果を挙げています。

その一方で、修学・学習旅行は、その多くが5月から6月に集中し、旅行業者や学校関係者の下見案内、体験事業者などとのプログラムの作成や調整など、現行の体制ではその対応に限界を生じています。

また、集客数の増加を図るためには、ガイドやインタープリターなどの人材の不足とそれに伴うプログラムの開発も大きな課題です。

そのため、観光協会を中心に宿泊業者、NPO、その他活動団体、行政などとの連携により、効果的な推進体制の構築と修学・学習旅行などの団体客の受入れ体制の充実を図る必要があります。

1. 情報発信機能と観光PRの充実

【目標】

来訪者の増加につながる的確でリアルタイムな観光情報の発信など、効果的なPRを展開するため、官民一体となったマスメディアなどを活用した積極的なPR活動を展開し、統一的な観光戦略を推進する。

【事業】

(仮称)ふるさと観光応援団結成事業
マスコミ等PR事業
観光協会のホームページリニューアル事業
共通観光カレンダーの作成

(仮称)ふるさと観光応援団結成事業

市民や観光事業者をはじめ、首都圏に住む館山市出身者や館山市ゆかりの人々、企業などとの連携を図り、「(仮称)ふるさと観光応援団」として登録し、会員制のメールマガジンなどによる情報の共有化を図り、各個人・企業などのホームページやメールマガジン、口コミなど、草の根的な観光PR活動の展開を図り、館山市の観光をアピールしていきます。

マスコミ等PR事業

観光客の主な観光情報収集手段としては、多くの人々を対象とするテレビや新聞、雑誌、インターネットなどの提供メディアに加え、旅行動機を持った観光客が購入する旅行雑誌、パンフレット、旅行会社のツアー商品などがあげられます。

今後、有用なメディアとして期待されるインターネットによるマルチメディア型観光情報をはじめ、視覚的な旅行への動機付けとなるテレビや新聞、雑誌などのマスメディア、旅行会社などへの積極的な観光情報の提供やPR活動の展開を図ります。

また、映画やテレビドラマ撮影などに対応した情報提供や受入窓口(フィルムコミッション)の充実も図っていきます。

観光協会のホームページリニューアル事業

来訪者の視点に立った、的確でリアルタイムな観光情報の発信を行うためには、宿泊施設独自の情報発信や観光協会のホームページを中心とする情報発信機能の果たす役割が大きいのが現状です。

館山市観光協会のホームページのリニューアル化を推進し、宿泊施設に関する情報と周辺観光情報の充実や観光協会を中心として宿泊施設などとの情報発信機能の充実を図っていきます。

また、宿泊施設などとの効果的な連携を図るため、宿泊斡旋手数料の入金システムの改善を図ります。

共通観光カレンダーの作成

旅行の動機付けとなるイメージ性の高い情報の集約と総合的な情報提供を行うため、旅行者のニーズに合った旅行目的や時期などを選定できる情報システムとして、インターネットを活用した「共通観光カレンダー」を作成します。

観光情報や地域情報、目的情報、観光資源などをはじめ、トピックス、イベント、宿泊、交通情報など、各旅行主催者や事業者などが自由に書き込みすることができる「共通観光カレンダー」を作成し、将来は旅行に関するトータルコーディネートが可能な情報システム(コンシェルジェ機能)の構築を図ります。

1. 行動計画の推進方法と体制

(1) 行動計画の推進方法

各プロジェクトチームで検討され、計画調整部会から提案された本行動計画における事業は、各実施主体で、事業主体となるべき者、事業化に要する経費及びその財源、事業の有効性、成立性や継続性、事業推進スケジュールなどが検討されます。

その際、各実施主体は、類似又は関連する事業の統合及び他の事業との連携、状況に応じて実施主体を中心に事業の推進のためのワーキングチームを組織化することなどについても併せて検討します。

また、各実施主体は、検討の結果、着手できる事業については直ちに事業を具体化し、実施することとします。

このため、計画調整部会としては、今後の事業の推進方法などについての検討、本行動計画を実現するための進行管理や本行動計画以外の観光振興施策の検討を行うことを目的に、「行動計画推進部会」を組織化することを提案します。

なお、計画調整部会は、本行動計画の決定に伴い、発展的に解消します。

(2) 行動計画推進部会の役割

行動計画推進部会は、行動計画の進行管理として、以下のことを行います。

実施主体からの意見聴取

推進方策の検討と実施主体との協議、調整

事業推進のための改善案の検討

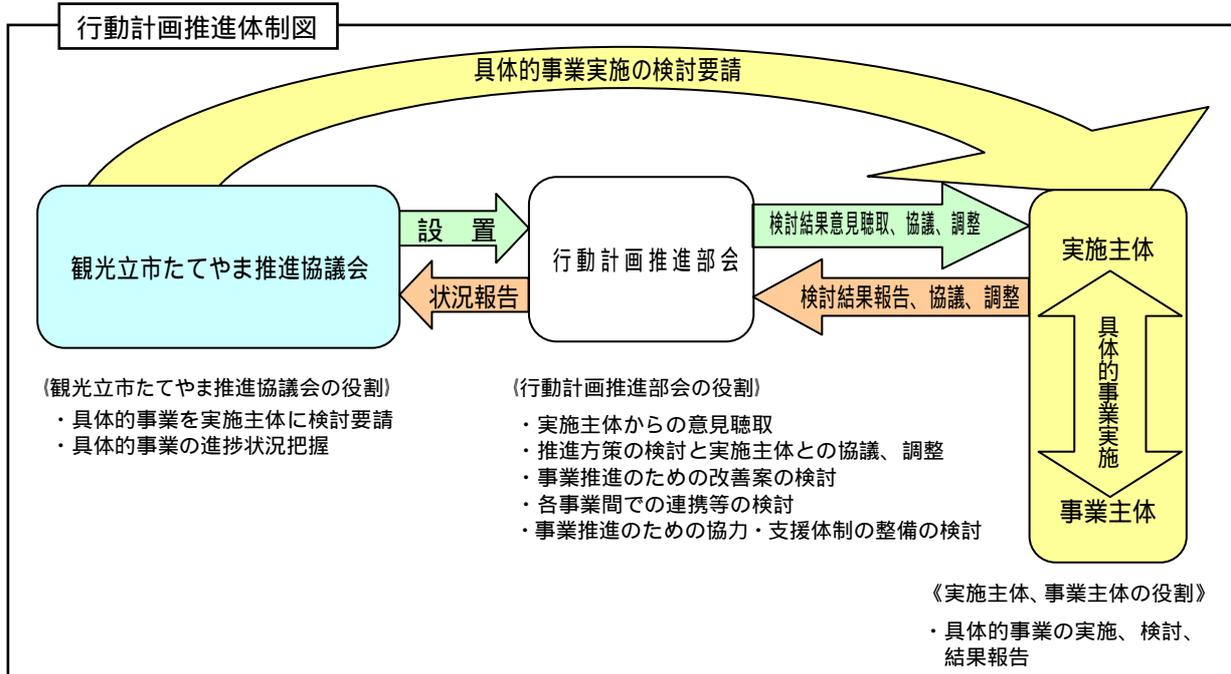
各事業間での連携等の検討

事業推進のための協力・支援体制の整備の検討

また、本部会は PDCA サイクル(計画 実行 評価 改善)の考え方に基づき、本行動計画に捉われずに、日々、多種多様化する来訪者などのニーズを的確に捉え、新たな観光振興施策を創出していくため、本行動計画以外の事業の検討も行います。

さらに、これらの検討結果を実施主体や事業主体(注)に報告し、その検討を促します。

そして、本行動計画における事業の進捗状況や新たな事業の検討結果などを観光立市たてやま推進協議会に報告します。



(注) 実施主体: 具体化に向けて事業を検討する団体等
事業主体: 実際に事業を実施する団体等

一般的には、実施主体と事業主体は同一団体等となりますが、場合によっては異なるケースがあります。(例:「地域インフォメーションの統括組織の設置」は統括組織が事業主体となることを予定していますが、現時点で組織自体が存在しないため、当面は市が実施主体として、事業の具体化に向けての検討を行うこととなります。)

2. 行動計画の推進についての留意事項

(1) 本行動計画を実現するための留意事項

本行動計画を実現するために実施主体となった団体やNPO、その他活動団体、行政は事業の具体的な実施に向けて検討を行います。次に掲げるような場合が想定されるため、その取り扱いについては実施主体の判断による必要があります。

事業の具体化を検討する時、諸般の事情により計画調整部会の評価として「優先すべき事業」として提案した事業に先立ち、他の事業についての検討を先行する必要がある場合。

特定の団体などが相当数の事業の実施主体となり、人的又は資金的な制約などの観点から、全事業を同時に検討することができないため、検討を行う事業を絞り込む必要がある場合。

事業の具体化を検討した結果、その成立性や採算性などを向上させるため、事業の内容を変更する必要がある場合。

事業の具体化を検討した結果、その成立性や採算性などが低いと判断したため、事業の実施の検討を休止する必要がある場合。

以上のように、本行動計画における事業をその成立性や採算性などの観点から、より効果的且つ効率的に進めていくために、適切な方向を検討しながら、柔軟に対応していく必要があると思われます。

付属資料

・具体的事業一覧

具体的事業一覧

区分	=優先すべき事業	事業	具体的事業名	=実施主体			
				観光協会	商工会議所	市	その他
新たな観光魅力の発見と積極的活用	地域の特色を活かした観光メニューの提供	1	いつでも会えるウミホテル観察事業 [海 - 1(1/23)]				館山海はたる観察倶楽部
		2	歴史・文化の散策コース設定事業 [歴史・文化 - 2(8/23)]				NPO南房総文化財・戦跡保存活用フォーラム
		3	歴史探訪マップ活用事業 {市立博物館「わたしの町の歴史探訪」マップの活用事業} [歴史・文化 - 1(7/23)]				
		4	歴史・文化資源等のサイン設置事業 [歴史・文化 - 2(8/23)]				
		5	体験農漁業プログラム作成事業 [花・農漁業 - 1(5/23)]				館山体験観光協議会
		6	館山の海の優位性を活かすメニューづくり [海 - 3(3/23)]				NPOたてやま・海辺の鑑定団
	地域特産品等の開発	7	統一ブランドづくり事業 <デスティネーションキャンペーン> [物産・食文化 - 1(9/23)]				
		8	物産・食文化開発推奨事業 (館山ニューセレクション) <デスティネーションキャンペーン> [物産・食文化 - 2(10/23)]				
		9	物産、飲食店等のガイドブックの作成 (アナログ) [物産・食文化 - 3(11/23)]				
		10	食材マップの作成 (デジタルコンテンツ) [物産・食文化 - 5(13/23)]				
		11	地産・地消促進事業 (地場食材キャンペーン・乳製品、地場野菜等消費促進) <デスティネーションキャンペーン> [物産・食文化 - 3(11/23)]				

区 分	=優先すべき事業	事業	具 体 的 事 業 名	= 実施主体			
				観光協会	商工 会議所	市	その他
新たな観光魅力の発見と積極的活用	地域特産品等の開発	12	健康・グルメコースづくり事業 [物産・食文化 - 2(10/23)]				
		13	販売促進イベント (物産PR) [物産・食文化 - 3(11/23)]				
		14	イベントとの連携事業 (時の物産・食文化コーナーの参加促進・充実) [物産・食文化 - 2(10/23)]				
	地域特性を活かしたイベントの実施	15	「ピーチスポーツinTATEYAMA」開催事業 {(仮称)館山ピーチクラブ設立事業} [イベント - 1(21/23)]				
		16	「ピーチスポーツinTATEYAMA」開催事業 {「ミニピーチスポーツイベント」開催事業} [イベント - 2(22/23)]				
		17	「ピーチスポーツinTATEYAMA」開催事業 [イベント - 2(22/23)]				
		18	海岸浴事業の開催 [海 - 1(1/23)]				NPOたてやま・海辺の鑑定団
		19	花火大会改善事業 [イベント - 3(23/23)]				館山観光まつり実行委員会
		20	南総里見まつり改善事業 [イベント - 3(23/23)]				南総里見まつり実行委員会
		21	安房国司祭改善事業 [イベント - 3(23/23)]				安房国司祭開催関係者
新たな観光商業拠点づくり	新たな観光商業拠点づくり	22	観光屋台村事業 [物産・食文化 - 1(9/23)]				
		23	城山みやげ処設置事業 [物産・食文化 - 1(9/23)]				
		24	核となる観光・情報・物産館の整備 [物産・食文化 - 4(12/23)]				

区 分		=優先すべき事業	事業	具 体 的 事 業 名	= 実施主体			
					観光協会	商工 会議所	市	その他
新たな観光商業拠点づくり	新たな観光商業拠点づくり		25	まちの駅設置事業 [物産・食文化 - 4 (12 / 23)]				館山銀座商店街振興組合
			26	体験型観光拠点整備事業 (観光・情報・物産などの機能を合わせた箱物施設) [海 - 2 (2 / 23)]				
			27	体験型観光拠点整備事業 (観光・情報・物産などの機能を合わせた箱物施設) [花・農漁業 - 2 (6 / 23)]				
			28	自然体験活動事業活動拠点の設置事業 [海 - 2 (2 / 23)]				
宿泊施設の魅力向上	宿泊施設の魅力向上		29	温泉PR事業 [宿泊 - 1 (15 / 23)]				館山温泉組合
			30	温泉開発促進事業 [宿泊 - 1 (15 / 23)]				館山温泉組合
			31	ホスピタリティ向上啓発事業 [宿泊 - 1 (15 / 23)]				
			32	泊食分離等の導入検討				
			33	配宿、施設、体験メニュー予約システムの構築 [観光PR・情報化 - 3 (19 / 23)]				
			34	お客様アンケート実施事業 [宿泊 - 1 (15 / 23)]				
			35	クレーム処理のルール作成事業 [宿泊 - 2 (16 / 23)]				
			36	クレーム処理システムの構築 [観光PR・情報化 - 3 (19 / 23)]				
			37	体験観光との連携事業 [宿泊 - 2 (16 / 23)]				

区 分		=優先すべき事業	事業	具体的事業名 [別冊資料のページ]	=実施主体			
					観光協会	商工会議所	市	その他
宿泊施設の魅力向上	宿泊施設の魅力向上		38	体験農業と食、宿泊施設の連携事業 [物産・食文化 - 5 (13 / 23)]				
美しい観光地づくりと基礎的なインフラの整備	美しい観光地づくり		39	要所での植栽強化 [花・農漁業 - 2 (6 / 23)]				
			40	観光空間としての魅力を演出できる景観づくり				
	トイレ・駐車場・サイン等の基礎的なインフラの整備		41	道路標識・イベントサインの設置 [観光PR・情報化 - 3 (19 / 23)]				
			42	トイレ・駐車場・案内看板(サイン)設置事業 [海 - 2 (2 / 23)]				
			43	トイレ・駐車場・案内看板(サイン)設置事業 [花・農漁業 - 2 (6 / 23)]				
交通の利便性向上	交通の利便性向上		44	高速道路交通網の整備促進等				
			45	地域内の循環性の向上と第1次交通と第2次交通の結節				
			46	海辺のまちづくり・海上交通の開設促進				
人材の育成	人材の育成		47	海辺の自然、歴史文化ガイド養成講座の開設 {ガイド育成のための専門講座開設事業} [歴史・文化 - 1 (7 / 23)]				NPO南房総文化財・戦跡保存活用フォーラム
			48	海辺の自然、歴史文化ガイド養成講座の開設 {海辺のガイド養成講座} [海 - 1 (1 / 23)]				NPOたてやま・海辺の鑑定団
			49	農漁業体験事業指導者養成講座の開設 [花・農漁業 - 1 (5 / 23)]				館山体験観光協議会

区 分		=優先すべき事業	事業	具 体 的 事 業 名	= 実施主体			
					観光協会	商工 会議所	市	その他
人材の育成	人材の育成		50	ガイドマニュアル作成事業 [歴史・文化 - 1(7/23)]				NPO南房総文化財・ 戦跡保存活用フォー ラム
			51	ビーチクラフト、海からの贈り物講 座と海の世界教育 [海 - 1(1/23)]				NPOたてやま・海辺 の鑑定団
			52	プログラムバンクの整備 [歴史・文化 - 2(8/23)]				
効果的な推進 体制の整備	効果的な推進体 制の整備		53	地域インフォメーション統括組織の 設置 [観光PR・情報化 - 1(17/23)]				
			54	戦略的イメージフレーズ策定事業 [観光PR・情報化 - 1(17/23)]				
			55	ロゴ&キャラクター開発事業 [観光PR・情報化 - 1(17/23)]				
			56	観光資源の総合的プランニング・ 連携事業 [歴史・文化 - 2(8/23)]				
			57	地域情報の定期配信 (南房総インターネット放送局の設 立) [観光PR・情報化 - 2(18/23)]				
			58	異業種交歓会の開催 [物産・食文化 - 4(12/23)]				
			59	修学旅行等、団体客受け入れの 対応 [海 - 3(3/23)]				
			60	受け入れ窓口の確立 [花・農漁業 - 2(6/23)]				
情報発信機能 と観光PRの 充実	情報発信機能と 観光PRの充実		61	観光協会のホームページリニュー アル事業 [宿泊 - 1(15/23)]				
			62	ウェブサイトのリニューアル事業 [歴史・文化 - 1(7/23)]				

区 分	=優先すべき事業	事業	具 体 的 事 業 名	= 実施主体			
				観光協会	商工 会議所	市	その他
情報発信機能 と観光PRの 充実	情報発信機能と 観光PRの充実	63	観光情報ガイダンスシステムの構築 [観光PR・情報化 - 3(19/23)]				
		64	共通観光カレンダーの作成 [観光PR・情報化 - 2(18/23)]				
		65	海辺の魅力データベースづくり [海 - 2(2/23)]				
		66	市内食べ歩き食マップ作成 (アナログ) [物産・食文化 - 5(13/23)]				
		67	マスコミ等PR事業 [観光PR・情報化 - 2(18/23)]				
		68	歴史・文化のPR事業 [歴史・文化 - 1(7/23)]				NPO南房総文化財・ 戦跡保存活用フォー ラム
		69	安房神社、小塚大師PR事業 [イベント - 3(23/23)]				
		70	(仮称)ふるさと観光応援団結成事業 [観光PR・情報化 - 2(18/23)]				
		71	キャンペーン等宣伝活動事業 [花・農漁業 - 1(5/23)]				
		72	クーポン券専用サイトの立上げ [観光PR・情報化 - 2(18/23)]				
				22	11	22	17

観光立市たてやま行動計画

～新たな地域ブランドの育成を目指して～

概要版

平成17年6月9日

観光立市たてやま推進協議会

<事務局>

館山市役所港湾観光部観光立市推進課

〒294 - 8601

千葉県館山市北条1145 - 1

電話 0470 - 22 - 3346

FAX 0470 - 23 - 3116

E-mail kankou@city.tateyama.chiba.jp